

2022年度

事業報告



学校法人 聖母女学院

目 次

I. 法人の概要	1
1. 建学の精神	1
2. 学校法人の沿革	1
3. 設置する学校・学科等	3
4. 学生・生徒等数の状況	3
5. 教職員の概要	4
6. 役員・評議員の概要	4
7. 組織図	5
II. 事業の概要	
・学校法人	6
・聖母インターナショナルプリスクール	6
・京都聖母学院保育園	8
・京都聖母学院幼稚園	11
・京都聖母学院小学校	12
・京都聖母学院中学校・高等学校	14
・香里ヌヴェール学院小学校	17
・香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	18
III. 財務の概要	
1. 2022年度決算概況	20
2. 経年比較	23

I. 法人の概要

1. 建学の精神

「カトリックの人間観・世界観にもとづく教育を通して、
真理を探究し、愛と奉仕と正義に生き、
真に平和な世界を築くことに積極的に貢献する人間を育成する」

2. 学校法人の沿革

年	月	
1921年 (大正10年)		フランスよりヌヴェール愛徳修道会およびキリスト教的教育修道会会員が来日
1923年 (大正12年)	3月	大阪市東区（現中央区玉造）に聖母女学院創立
1925年 (大正14年)	3月	聖母女学院高等女学校認可
1932年 (昭和7年)	2月	・大阪府寝屋川市に学舎新設、移転 ・聖母女学院小学校開校
1947年 (昭和22年)	4月	学制改革により聖母女学院中学校発足
1948年 (昭和23年)	4月	聖母女学院高等学校開校
1949年 (昭和24年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院小学校・同中学校開校
1951年 (昭和26年)	3月	・財団法人より学校法人へ組織変更 ・京都市伏見区に聖母女学院幼稚園開園
1952年 (昭和27年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院高等学校開校
1960年 (昭和35年)	4月	・大阪府枚方市に聖母女学院幼稚園開園 ・京都市伏見区の聖母女学院幼稚園を聖母学院幼稚園に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院小学校を聖母学院小学校に校名変更 ・京都市伏見区の聖母女学院中学校・同高等学校を聖母学院中学校・同高等学校に校名変更
1962年 (昭和37年)	4月	大阪府寝屋川市に聖母女学院短期大学家政学科開学
1968年 (昭和43年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学児童教育学科設置
1973年 (昭和48年)	4月	聖母女学院短期大学に専攻科（児童教育専攻）併設
1979年 (昭和54年)	9月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学学舎新築
1981年 (昭和56年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科が京都市伏見区に移転

年	月	
1986年 (昭和61年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科専攻課程の設置 (生活科学専攻、食物栄養専攻)
1988年 (昭和63年)	4月	京都市伏見区に聖母女学院短期大学国際文化学科設置
1991年 (平成3年)	4月	聖母女学院小学校を大阪聖母学院小学校に校名変更
1993年 (平成5年)	4月	聖母女学院短期大学家政学科を聖母女学院短期大学生活科学科に 名称変更。専攻科に国際文化専攻を増設
1994年 (平成6年)	4月	聖母女学院幼稚園休園
1998年 (平成10年)	3月	聖母女学院幼稚園廃園
2002年 (平成14年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科に英語コミュニケーション専攻 課程と国際福祉専攻課程を設置
2003年 (平成15年)	4月	聖母学院小学校国際コース開設
2008年 (平成20年)	4月	聖母女学院短期大学国際文化学科国際福祉専攻を生活福祉専攻へ 名称変更し、生活科学科に設置
2011年 (平成23年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母女学院短期大学を京都聖母女学院短期大学に校名変更 ・聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻を募集停止し、 同学科にキャリアデザイン専攻を設置 ・聖母女学院中学校・同高等学校を大阪聖母女学院中学校・同高 等学校に校名変更 ・聖母学院中学校・同高等学校を京都聖母学院中学校・同高等学 校に校名変更 ・聖母学院小学校を京都聖母学院小学校に校名変更 ・聖母学院幼稚園を京都聖母学院幼稚園に園名変更
2011年 (平成23年)	10月	京都聖母女学院短期大学生活科学科生活福祉専攻廃止
2013年 (平成25年)	3月	京都聖母女学院短期大学生活科学科生活科学専攻廃止
2015年 (平成27年)	4月	京都聖母学院中学校 グローバルスタディーズコース開設
2016年 (平成28年)	4月	京都聖母学院中学校 看護系大学進学コース開設
2017年 (平成29年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都聖母女学院短期大学を募集停止 ・大阪聖母学院小学校を香里ヌヴェール学院小学校に校名変更 ・大阪聖母女学院中学校・高等学校を香里ヌヴェール学院中学校・ 高等学校に校名変更、男女共学化
2018年 (平成30年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・聖母インターナショナルプリスクール開園 ・京都聖母学院保育園開園
2018年 (平成30年)	9月	京都聖母女学院短期大学閉学
2021年 (令和3年)	4月	<ul style="list-style-type: none"> ・京都聖母学院小学校総合コースを総合フロンティアコースに変 更

3. 設置する学校・学科等（2022年5月1日時点）

京都・藤森キャンパス 京都府京都市伏見区深草田谷町1

学校名	学科等	
聖母インターナショナル プリスクール		
京都聖母学院保育園		
京都聖母学院幼稚園		
京都聖母学院小学校	総合フロンティアコース、国際コース	
京都聖母学院中学校・高等学校	中学校	I、II、III類、 グローバルスタディーズコース
	高等学校	I、II、III類、 看護系大学進学コース、 グローバルスタディーズコース

大阪・香里キャンパス 大阪府寝屋川市美井町 18-10

学校名	学科等	
香里ヌヴェール学院小学校	スーパースタディーズコース スーパーイングリッシュコース	
香里ヌヴェール学院 中学校・高等学校	中学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース
	高等学校	スーパーイングリッシュコース スーパーアカデミーコース グローバルサイエンスコース

4. 学生・生徒等数の状況（2022年5月1日時点）

単位：人

学校名	総定員	入学者数	在籍者数
聖母インターナショナル プリスクール	90	-	56
京都聖母学院保育園	80	-	98
京都聖母学院幼稚園	280	-	151
京都聖母学院小学校	960	129	735
香里ヌヴェール学院小学校	630	56	492
京都聖母学院中学校・高等学校	1,200	322	940
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	1,062	271	740
総計	4,302	-	3,212

5. 教職員の概要（2022年5月1日時点）

単位：人

学校名	教育職員		事務職員		総計
	本務	兼務	本務	兼務	
法人部門			21	0	21
聖母インターナショナル プリスクール	9	0	0	2	11
京都聖母学院保育園	18	0	1	5	24
京都聖母学院幼稚園	13	0	1	4	18
京都聖母学院小学校	45	15	4	0	64
香里ヌヴェール学院小学校	39	12	4	2	57
京都聖母学院中学校・高等学校	67	40	7	1	115
香里ヌヴェール学院中学校・高等学校	56	31	11	2	100
総計	237	98	49	16	410

6. 役員・評議員の概要（2022年5月1日時点）

理事・監事

単位：人

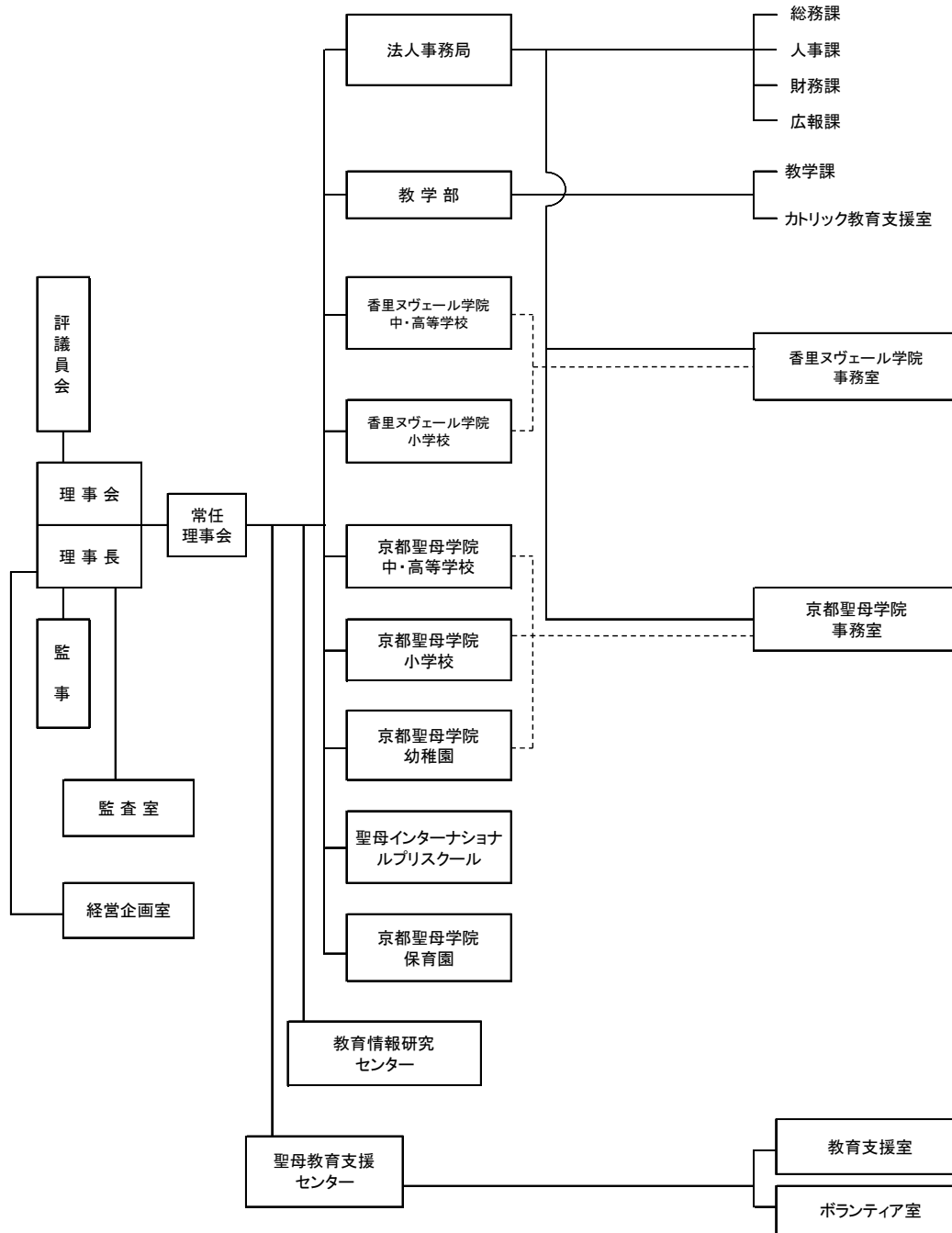
	現員	定員
理事	11	9～11
監事	2	2

評議員

単位：人

	現員	定員
評議員	23	19～23

7. 組織図 (2022年3月31日時点)



Ⅱ. 事業の概要

学校法人

本学院は、1921年(大正10年)にフランスの「ヌヴェール愛徳修道会」より、創立者メール・マリール・クロチルド・リュチニエを含む7人の修道女が来日し、その2年後の1923年、大阪市玉造に創立・開校した聖母女学院を母体とする。

爾来幾多の変遷を経て、現在は香里ヌヴェール学院小学校、香里ヌヴェール学院中学校・高等学校、聖母インターナショナルプリスクール、京都聖母学院保育園、京都聖母学院幼稚園、京都聖母学院小学校、京都聖母学院中学校・高等学校の7つの学校・園を擁する学院となるまでに発展を遂げ、2023年に創立100周年を迎えることになる。これもひとえに、在学生・卒業生保護者の皆様、卒業生の皆様、そして関係団体等の皆様のあたたかいご理解とご支援のおかげであり、深く感謝を申し述べたい。

聖母インターナショナルプリスクール

1. 基本方針

本園は園児が英語に触れ、慣れ親しむ環境を作ることにより、将来において他国の人々とも遜色なく自分の考えを主張し、また、臆さず意見を交換し合える素地を培うことを掲げている。成人するまでの過程において、さらに、成人した後に広く他国の人々に接し、その中で自らの能力を最大限に活かし、他の幸せに寄与することこそ、本学の建学の精神に適うからである。われわれ日本人が日本語を自然に習得するように、英語が溢れる環境を整え、その環境にあれば自ずと英語でのコミュニケーション能力が身につく土台を築くことを目標とし、オールイングリッシュの保育を行った。

2. 主な事業について

(1) 保育事業

園児はプリスクールでの活動を通して日々英語に触れるが、語学としての英語を学ぶのではなく、様々な体験から自身のもつ感情に気づき、それを表現する手段として英語が使えるように保育を行った。自身が暮らし育つ国に親しみを覚えられるよう、英語を用いながらキャンパス内での自然観察や日本の行事・文化を体験し、見たり聞いたりすること・感じることを自ら表現する力を培うよう保育を行っている。前述の通り、自らの思いや考えを主張するに至るには、それらを「表現する」という自己表出力が必要である。英語でのコミュニケーションに楽しみながら慣れ親しむために、表現する内容が幼い子ども達の成長に合わせ段階的に無理なく増大することを踏まえ、英語での表現を強いることはせず、Art、Dance、Learning game、Yoga など日頃の活動から自在に表現できる素地を養った。幼い園児のあらゆる発育を妨げないように、園舎全体に目にする自ずと楽しいと感じられる掲示物や耳に

すると高揚するような音楽などで環境を整えた。

園児が生まれ育つ国には四季があり、その移ろいを感じ取り折々の出来事にも関心が持てるように Monthly Assembly を継続して行っている。同じ園で過ごす全員が顔を合わせ、誕生月の園児のお祝いをし、季節の草花や行事、日本ならではの慣習や祝日を紹介し、この時間に限り、就学に備えて日本の歌もみんなで歌った。

日本古来の作法や学びをより深く知るために、日本文化に特に触れる機会を設けた。園児の増加に対応し、ゆっくり味わえる機会とするため期間をこれまでより長く設定した。い草の香りがする茶道室でおもてなしをする側もされる側も味わった茶道、花器を制作するところから職員の協力を仰ぎ行った華道、また筆と墨を用いて線の太さや墨の濃淡を紹介して描いた水墨画、かるた取りや福笑いなど伝承遊びを体験した。基礎的な身体能力を養うために年齢に応じた鉄棒、跳び箱やマットを用いた体操、リズム感を身につけ音を奏でる喜びを味わうために音楽の時間をそれぞれ設けた。園児は専ら動的な活動を行うが、静を知り体幹を鍛えられるようにヨガの活動も行った。

(2) ICT 活用

世界には多くの国があり、その国独自の出来事や習慣を紹介するのに、職員が話すだけでは園児が理解するのに困難なこともあり、視聴覚教材を用いて理解を深めるよう促した。全園児個別に ID とパスワードを用意し、キーボードがアルファベットのみであり、変換の必要等がなくなためらわずにタイピングできるという理由から Google 社の Chromebook を使って、ICT 教育の素地を身につけている。ログインという作業を実際に経験し、ここから始まる活動に責任が伴うことを体得する。簡単な音楽ソフトや描画ソフトを用いて、画面に触れる或いはキーボードでタイプをすることによる創造を楽しみ、出来上がった作品を周りに紹介した。

(3) 環境整備

本園が志向するところは、カトリックの黄金律「人にしてもらいたいと思うことは何でも、あなた方も人にしなさい」というイエス・キリストの教えに集約されている徹底した人権尊重の心・隣人愛の心を育てることである。私たち職員は日常の保育のすべてにおいて、園児が楽しく日々を過ごすべき当然の権利を保障するとともに、「あなたのことを大切に思っている」という愛情を言葉や態度で表現し、一人一人を神様から授かった宝物として扱うお手本を示す存在でなければならない。悲惨な状況で生活することを強いられる人がいるという世界情勢を踏まえ、安心安全に暮らすことのありがたさ、生命の尊さを十分に理解した上で、保育を必要とする園児を託されているという使命を全うすべく、研修を実施した。

(4) 社会貢献

育児とは間断なく続く壮大なミッションであるため、家庭との連携なくしては園児が心身共に健康に育つことは不可能である。園だよりやクラスだよりで方針や今、重点的に取り組んでいることなどを保護者に呼びかけ、子育て支援や啓発に努める傍ら、幼児期の大切な時期に一人ひとりの成長の様子を共有し、個のペースに応じてかかわれるよう保護者とコミュニケーションが取れるようにはかった。

また医療の最前線や生活を支える職業の方々との接点が多いことから、今なお感染拡大が収まらない新型コロナウイルスの終息を心より願い旧短期大学十字架塔のブルーエールライトアップを継続して行った。

(5) 他所属との連携・募集活動

学校法人聖母女学院には、それぞれ特色の異なる幼児を保育する園が三つあることを広く知らしめるためにチラシを作成し、情報誌に折り込んだ。保護者の求める保育に対応できる選択肢があることは、他に類を見ない総合学園ならではのであろう。京都聖母学院小学校および香里ヌヴェール学院小学校に協力を仰ぎ、内部特別優遇制度説明会や交流行事を催し、京都聖母学院幼稚園と一緒に参加するなど、縦横の連携を図っている。今年度初めて京都聖母学院高等学校の生徒が園児に英語絵本の読み聞かせを行うという交流を試みた。職員や保護者とは異なる生徒との交流は今後の展開への新たな一歩となった。同じ園舎にある京都聖母学院保育園とは、栄養バランスの取れた給食を等しく提供し園児の健やかな成長を支え、また毎月の避難訓練を一緒に行い、どのような状況にあっても生命を守ることの大切さを園児に伝えるなど緊密な連携を図っている。募集活動においては、未だ終息しない感染症の拡大状況を鑑み一斉の説明会などを行わず、個別見学や体験入園を細かに実施した。3月の聖母学院同窓会会報発行の際にプリスクールレターを同封していたり、ネット広告やチョーク広告を展開したり、同窓生や幼い子どもを持つ保護者層に広く知っていただけるような広報活動を継続して行った。

京都聖母学院保育園

1. 基本方針

保育園の子どもの見方

子どもの育つ力…0歳から6歳までの発達の8段階を大切に

一人ひとりの発達のカリキュラムを作り、自ら育とうとする力を導くことに力を入れた。

(1) 個が輝く豊かな人間性を育むカトリック教育

一人ひとりの発達の過程を大切にし、一人ひとりの子どもに応じたカリキュラムを作ることができた。子どもがやりたいと思う活動を観察することに力を注ぎ、発達しようとしている心や体の機能を使う環境の準備を行った。保育者は、子どもが主体的に「ひとりのできるように」手伝えることができた。子どもは、自分でできるようになると、「ひとりのできた」という自信につながり、自尊感情が育っていった。また、それをあたたかく見守ってくれた保育者との基本的信頼感ができると、自分でできることで誰かの役に立ちたいという、「自己有用感」が育っていった。

(2) 生きる力を育むモンテッソーリ教育

子どもには自分で考え、選び、判断して、自分で決めて、実行する力（基礎的汎用的な力）を育てるための環境をつくり、関わった。自分で選び、判断し、本質を捉えて、問題を解決していく道筋は、生きる力につながる。子どもは、今発達しようとしている器官や機能を何度も使い、繰り返し行い自分のものにしていった。

(3) 縦割り保育で思いやりの心を育てる教育

3歳からのクラスは3歳・4歳・5歳の縦割りクラスを基本のクラスとしている。

見て学び、教えてもらって学ぶ時期、自分ひとりでやってみて学ぶ時期、教えてあげることによって学ぶ時期と3つの学びを大切にしてきた。この過程の中で、子ども同士で共感し学び合

い、他者の気持ちがわかるようになり、思いやりの心が育っていった。

(4) 地域への愛着と人とつながる力の育成

コロナ禍であったため、地域に赴いて活動することはできなかったが、地域への愛着心を育てることは大切であると考えている。今後、できる形で、地域の方々との様々なふれあいを通し、地域の愛着の心を育て、人とつながる力を育成していきたい。

2. 主な事業について

(1) 保育職員のレベル向上

- ①「子どもの発達」の8区分を理解し、子ども一人ひとりをよく観察し、一人ひとりのカリキュラムをたてた。子どもの発達の過程に合った、一人ひとりの発達に相応な環境を作ることができるように努力した。クラスの安全管理や、子どもの見方や発達の捉え方、自己教育力、自己有用感を高める方法的なことを園内研修をし、安全に対する意識を高めて、子どもの発達に必要な環境作りに勤しんだ。
- ②人間の模範となる
いつも子どもは、大好きな人の真似をするので、保育者自身が日常の立ち居振る舞いを子どもの模範となるように努力した。
- ③人との関わり方の模範となる。
人と関わることに喜びを見つけ、人に感謝できるようになるために、保育者が見本となるように努力したつもりであるが、子どもの社会に「美しい縦割り」を実現するためには、職員の社会が「美しい縦割りを実現していることが重要だと再確認した。大人がよい信頼関係でつながっていないと、子どもが幸せな大人になるための最も大切な援助ができないと実感した。
- ⑤園児一人ひとりの発達のカリキュラムと、クラスのカリキュラムを充実させる。
「個性の尊重」と「集団の規律」の両方を充実させることを大切にした。

(2) 保育環境の整備

- ①発達の過程を重視した基本運動ができる取り組みをし、体育活動に力を入れる
・体操…
★0・1・2歳児はハイハイの過程を大切にした。
★3歳から必要な基本運動…徒手運動・マット運動・跳び箱運動・平均台運動・鉄棒運動・ボール運動・縄運動・フープ運動・律動を通して、随意筋肉運動を行い、調整力を養った。今年は体育担当の保育士が育休であったため、他の担当者で行ったが、回数が減り、子どもたちの発達に影響が出た。運動の経験の量や、意識する言葉がけが重要になってくることを改めて感じた。
- ・リトミック…0歳から6歳までの発達の8段階を基本に、自分の意思通りに動く身体を作り、心の調整力の形成を行った。活動を通して、子どもたちの意欲や、リズム感、バランス感覚、運動能力が育った。
- ②発達の過程を重視したモンテッソーリ教育の導入
★1, 2歳：目と手の協応のための活動（微細運動）と、平衡感覚の発達を促す活動（粗大運動）の環境を子ども一人ひとりをよく観察して環境の準備ができた。
★3, 4, 5歳：モンテッソーリ教具を用い、日常生活の練習・感覚教育・言語教育・数教育・文化教育を行った。子ども自身が自分の興味ある活動を自分で選び、集中して行った。

③食育の充実…子どもたちが食に興味をもつように、給食の材料の栄養素を毎回とりあげ、栄養素の仕分けを行う作業をした食材を栄養素ごとにボードに分けて貼ったり、給食の中身を見て、食材探しをしたりした。子どもが栄養に興味を持つと、好き嫌いが減り、残食が少なくなった。

④就学前教育の充実

《就学までに身につけたい力》 乳幼児期から基礎的汎用的な能力を育てていくことを努力した。

1. 人間関係形成、社会形成能力
2. 自己理解・自己管理能力
3. 課題対応能力
4. キャリアプランニング能力

◎ 様々な生活の場面で、子どもたちに「選ぶ」「判断する」「決める」「実行する」「振り返る」「人と関わる」機会を計画し、目標達成のためにどうすればよいか、試行錯誤しながら自己を作っていくことを大切にした。他者とのかかわりの中で、自分がどうすることが自分のためにも相手のためにもベストなのかを選び取る力も身につけてくれた。

◎年長児特別活動を充実させることを努力したが、人員不足で毎日ではできなかった。

⑤子育て座談会の充実…今年度も保護者と年間3回以上の子育て座談会を実施し、保護者と子どもの見方や思いを共有した。今年は父親も参加してくれ、父親の悩みも分かち合えた。

(3) 社会貢献

①建学の精神…昨年度、理事長の研修を受け、学んだことを毎日の保育に生かした。コロナ禍であったため、ヌヴェール愛徳修道会のシスターから学ぶ計画は来年度に持ち越した。

②地域との関わり…子どもたちが就学する各小学校との先生方と、連絡を密にした。コロナ禍であったため、地域の方々を地域に呼び、地域に愛着を持てるような、活動が今年度はできなかった。

③SDGs（持続可能な開発目）環境教育の取り組み

地域の愛着心を深め、生かされていることに感謝し社会に貢献することが何よりの幸せだと気づき、自ら社会のために働く子どもを育成することを目標とした。

「こどもエコクラブ」に登録し、幼児期は、環境教育の心の部分「感謝する心」を育てることを伝えた。

④子育て支援…地域の子育て支援の中核になることができるように、電話での相談も受け入れた。

(4) 他所属との連携・募集活動

現在の80名の定員数を適正な定員数に増員していくために、90名を申請し、3月に認可された。

京都聖母学院幼稚園

1. 主な事業について

(1) 教育事業

①教育事業についての取り組み

・カリキュラムの再構築

教育要領に則り、これまで作成してきたカリキュラムと照らし合わせながら、保育計画(週案・日案)を立ててきた。集約したものを年間計画として完成形には達していないため、再度見直しと、構築をすることが必要である。

・保育内容・他所属との交流の充実

保育内容はいつも子どもの育ちを中心に考え、「ねらい」を明確にして実施してきた。小学校はじめ他所属との交流は例年通り回数を重ねたり、内容をブラッシュアップさせることで子どもたちの大好きを育むことができた。しかしながら、その殆どが学院小学校から招待いただくもので、受け身となるが多かった。次年度はコロナも収束に向かっていることから、より活発に交流できるよう、園の行事や活動に他所属を招待できるよう、企画していきたい。

・「Essais(エッセイズ)」の充実

「Essais(エッセイズ)」の基本的な考え方や子どもへの援助方法、教材研究等、研修を通してより良い指導を行えるよう教員のスキルを高めた。一方で新教材作成にまでは至っておらず、次年度の引き続きの課題となった。

・宗教教育の充実

日々の祈り、神様のお話、様々な活動を通して、神様を身近に感じながら「自分や他者を大切にできる心」を育むことができた。

②教員のスキル向上

・「Essais(エッセイズ)」担当者による月1回の教材の研究会は達成できなかった。指導方法の研修会については専門家による研修会を実施した。

・神父様や宗教担当者による研修を実施し、カトリック教育への理解を深めた。

・公益財団法人全日本私立幼稚園幼児教育研究機構による「ECEQ」は今年度の実施対象にならなかった。次年度以降に希望を出し、承認され次第実施できるようにする。

(2) 社会連携・奉仕事業

・未就園児対象の地域子育て支援イベント「せいぼであそぼ！」を年間9回実施した。また、毎週水曜日(行事日以外)に園庭開放を実施した。

・園庭開放日に合わせて子育て相談会を実施したが、今年度の相談希望者は0組だった。

・7時40分～8時40分までの早朝預かり保育、降園時刻～18時30分までの預かり保育を実施し、働いている保護者のサポートをした。

(3) 募集・入試にかかる事業

①募集活動の強化

・未就園児クラス・満3歳児クラスの充実

満3歳児クラス(アンファンクラスを含む)をメザミから園舎での保育に移行し、より在園児との関わりを持てるようにしたり、保育を公開したりすることで、子どもと保護者の入園への期待を膨らませる環境を設定する。また、ファミリーユクラス(保護者同伴での保育)を園舎からメザミでの保育に移行し、より広い教室で密を避け、安全に保育を受けられるようにした。

- ・満3歳児クラスの行事参加の仕方、未就園児クラスの保育内容・参観内容等を見直した。
他学年との交流を行事だけでなく、平常保育時間内で実施することができたが、月1回の実施はかなわず、学期に数回となった。
 - ・未就園児の募集を2022年度は新入園児募集と合わせて9月から開始した。また、ホームページに加え、京都私立幼稚園連盟のイベント(絵画展等)に積極的に参加し、本園の特色を幅広く地域にアピールした。
- ②関係各所との連携
- ・小学校との連携を強化する
園児と児童・園児と教員間の交流会を活発にすることができた。次年度は教員間の交流も増やしていけるようにする。
進学についての希望を保護者に確認する時期を早め、保護者・教員が子どもの成長を見守り、見通しを持って準備していけるようにした。
 - ・保育園、プリスクールとの連携を強化する
園主催の宗教研修に保育園、プリスクールを招いた。
園のイベント「せいぼであそぼ！」にプリスクールの子どもたちを招き、園庭開放を実施した。

京都聖母学院小学校

1. 基本方針

- * 2年余り続いた新型コロナの安全対策は、2022年度末をもって概ね終了する見込み。
コロナとインフルエンザの感染に翻ろうされた2022年度後半は、行事の規模や実施方法、保護者の参加と連携に関して逐次その計画の検討に忙殺され、綱渡りのような状況であった。しかしながら、多くの保護者からの理解を得られ年度を終えることが出来た。
- * カトリックの宗教、宗教教育、習慣、表現は、2022年を通してさらに学校生活に深く根付き、児童や家族にとって大きな心の支えとなったといえる。私たちの学校は、創立者の願いを受け、神の限りない愛、毎日の祝福、そして「平和の天使」になるという向かう先を示し、強調した。
- * 日常の学校生活と学校運営の中でアフターコロナの学校を再構築する時を迎えている。
大きな学校行事(PEPE運動会)や宿泊を伴う予定されていた各学年の行事、英語キャンプなどは、実施することができた。来年度は100周年を記念する行事をコロナ前の基準で計画している。
- * ICTに関しては、児童と教師によるデジタル学習は飛躍的な進歩は特筆できる。昨年度までのオンライン授業でのスキルが活かされ、通常の授業を再開した本年度も、教室での授業を行うと同時に、一部、自宅で勉強している児童を支えるハイブリッド授業にも対応することが出来た。昨年度に保護者後援会のおかげで導入がかなった各教室の電子黒板は、活用を広げる研修会も数を重ねていくことにより様々にその効果的な使い方が展開し、浸透している。
- * 包括的な教育研究開発は、毎年のプログラムに従って実施された。コミュニケーションスキル、テクノロジースキル、クリティカルシンキングスキルの学習を高めていく三つのスキル(三本柱)のゴールとして、調べたことや調査、分析したことをプレゼンテーションとしてまとめる能力を育成するという活動を掲げた。現場から生まれ、次のステージに向けての発進があった。

- *家庭環境も視野に入れて、児童の感情的および心理的問題を処理する教師の能力は、定期的なケース会議とスクールソーシャルワーカーの専門家からのサポートを通じて強化され続けている。
- *他の学院内の所属とのつながりと協力が再確認された。学院幼稚園とインターナショナルプリスクールからの内部進学は、園児にとってよりよい進路指導となるような基準をもってすすめられた。卒業生の学院中学校への進学率も大きく落ち込むことはなかった。
- *包括的な教育研究開発は、毎年のプログラムに従って実施されました。家庭環境も視野に入れて、児童の感情的および心理的問題を処理する教師の能力は、定期的なケース会議とスクールソーシャルワーカーの専門家からのサポートを通じて強化されました。
- *他の学院内の所属とのつながりと協力が再確認されました。学院幼稚園とインターナショナルプリスクールからの内部の進学は力強いものでした。保育園の園児を受け入れるためにリンクが拡張されました。卒業生の学院中学校への進学率は昨年と変わりません。

2. 主な事業について

(1) 教育事業

- ①互いに助け合い、愛し合い、命を守り、カトリックの精神を持って生き、互いに祈るという道徳的必要性は、日常の学校生活と授業の中に組み込まれて進められた。保護者の学校評価とPRイベントでの感想を通じて、子どもたちの心と思いを育むためのカトリック教育の原則に対する評価が昨年度と変わらず保たれており、信頼を得ていることがわかった。
- ②国語と算数においては、伝統的な教育の裏打ちのもと進められた。体を育てる体育の活動、心を育てる読書活動、いずれも確固たる指導カリキュラムや体制により、独自性のある教育が進められた。
また、算数の問題解決や自由研究に関しては、継続した本校の取り組みが、財団法人「理数教育研究所」により全国3校に贈られる「学校賞」を頂くという荣誉に輝いた。
- ③総合フロンティアコースの強化は予定通り実施されている。これには、CLILのよる教科の英語での学びの実践に加え、実用的なデータ処理と分析、PBL研究活動が含まれている。いずれのコースでも、児童が自信を持ってプレゼンテーションを行い、話す能力の向上がみられ、今年は2月に校内でのプレゼンテーション大会を開催するに至った。国際コースでは、英語のマイクロスキルトレーニングの開発が進んだ。
- ④将来を生き抜くために身につけていく三つのスキルコミュニケーション力、テクノロジー力、クリティカルシンキング力は、2022年を通じて、各教科や各分掌上の部会や委員会の中で具体的かつ深いレベルで実施された。育った児童の様子が、数多く本校の教育の実績としてのこり、また、卒業生による本校の学びの成果としての活躍に関する良い情報も入った。(三年まえの本校卒業生古本美月さんがドイツで開催「ワールド・ロボット・オリンピアード」にて優勝2022年11月大会) 加えて、創立100周年記念の事業が多く立ち上がり、今学ぶ子どもたちと、卒業生をつなぐ絆が強くなっていることを感じる。2023年度コース開設20周年を迎えるが、国際コースの卒業生が学校へ戻りその活躍を後輩に伝える事業も立ち上がっている。
- ⑤課外活動では、コロナ禍ではあったが練習を重ねた、バトン部は全国大会に出場し、小学校部門で金賞(全国1位)を獲得。合唱団は、NHK全国学校音楽コンクールにおいて近畿大会まで進み、合唱連盟やMBSのコンクールでもそれぞれ賞に輝いた。

(2) 入試事業

- ①入試説明会は、コロナ前とは形式をかえて、感染防止策を講じながらの開催を余儀なくされた。オンラインによる説明会の取り組みも継続しながら小グループでの説明会にも重点を置いた。
ターゲットとしている京都地区の児童募集や、入学検査日、手続き等の関係で、昨年度並みの入学者数の確保には及ばなかったが、次年度に向けて、新しい取り組みも進めながら、大きく学校の扉を開いていく計画。
- ②学校の様子を伝えるために、本校の教育の真の成果を示すことに今年も力を入れた。子どもたちの自信に満ちたプレゼンテーションはビデオ編集を行い、本校の教育の成果として学校紹介の場でも公開した。校内でも説明会では、ライブの児童プレゼンテーションが参加した保護者や塾の先生の胸をうった。
- ③今年も、学院幼稚園、インターナショナルプリスクール、保育園から内部進学があり、A、B、Cの3回実施した入試で160件の出願を得た。2023年は107人が入学する。

京都聖母学院中学校・高等学校

1. 基本方針

コロナウィルス世界的大流行の影響はいまだ続いているとはいえ、社会の対応に変化が見られた2022年度は、学校においても行事をはじめ多くのものが、復活や、開放へと向かう1年であった。その中であって、特にカトリックミッションスクールである本校は、この数年、行いづらかった宗教的な行事も復活へと積極的に取り組み、生徒たちのカトリック精神の涵養に大きな意義を持つことができた。

クラブ活動の制限がある中でも、新体操部・ダンス部・バトントワリング部が全国大会出場を果たすなど、これまでよりも目覚ましい成果を上げている。中学ダンス部は全国大会優勝を成しえ、自治体からも表彰された。それらの誇らしい成果によって、学校全体がおおいに活気づくことができた。

教育分野においても、例えば中学3年生の探求学習STOCリーグが、2年目にして、半数のグループが全国審査通過するなど、質の高い内容へと進化してきている。他、学年の枠にとらわれないSDGs講座や、GSCの発展学習など、これまでの枠にとらわれない教育への挑戦も続いており、さらに2023年度はあたらしい取り組みも計画されている。一方で、このような取り組みにはICTの活用が欠かせないが、設置した時点では最新だったネットワーク機器も経年により劣化してきている。特に教室内のインフラは最新へと変更する時期にきており、教育活動が滞りなく行われるような改善が急がれる。

2. 主な事業について

(1) 教育強化への取り組み

- ①新指導要領中学2年目、高等学校初年である本年は、カリキュラムへの理解を教員がさらに深め、3年・6年スパンでの成長を意識しながらシラバスを組み、1年ごとの進捗を精確に図っていく。

《報告事項》

- ・進路部主催の新大学入試対応のための研修を行うなど理解度を高めることができた。(2023年度も継続)
 - ・教員にシラバス進捗を重視した取り組みを行ったことで、これまでより学習進度が計画的に守られた授業運営になった。一方では、進捗管理を厳密に行ったことで、科目によってはこれまで見過ごされてきた部分が浮き彫りになり、2023年度にむけての課題が発見できた。(2023年度に対応を計画済)
- ②学力不足や不登校、学習障害などで進級の難しい高校生に対応するため、他の生徒とのバランス関係もとれた単位認定・進級システムを構築する。

《報告事項》

- ・改訂された教務内規により、これまで進級困難であった生徒をかなり救済することができた。同時に、教員の年度途中の管理意識もいままでより向上している。ただし大幅な改定のため、新単位認定・進級システムの理解と浸透にはまだまだ時間がかかる。
- ③教員の意欲向上と潜在的な教育力の向上を行う。さらに教養のある教員集団にしてい

《報告事項》

- ・教員の研究支援事業を行い、2名の教員が年間で独自の取り組みを行ってくれた。2023年度もすでにエントリーがある。あたらしい職員室の風土文化の醸成に意義を感じている。
- ④成長する教員研修、時間的に無理のない研修を行い、徐々に教育力・対応力を上げていく。

《報告事項》

- ・年間の研修（計画されたものはすべて実施した）
 - a. 教育力向上研修(3回)
 - 保護者面談に関するもの コーチングに関するもの
 - ビデオ教材制作スキルアップに関するもの
 - b. 人権に関するもの(2回とミニ研修3回)
 - スクールカウンセラーから本校の現状と対応についての研修
 - 各教員の書籍や映画などの紹介ミニプレゼン
 - c. 業務力向上研修
 - 会議力研修 ネット情報活用研修
- ⑤たくさんの生徒が「学校での生きがい」を感じられるように雰囲気づくりをし、全体の満足度を上げていく。

《報告事項》

- ・全国入賞するクラブだけでない生徒たちにスポットライトを当てていく方針のもと、2022年度において図書館に関する施策から開始する計画であったが、図書館(図書委員)主催の著者講演や映画観賞会、本のコンシェルジュの発足などの取り組みを行えた。また、美術部の鉄道警察とのコラボ作品が表彰されるなどの活動も注目された。
- ⑥学校行事が生徒にとってはもちろん、保護者・教員にとっても「議論・感動・成長・思い出の時間」となる取り組みをする。

《報告事項》

- ・2022年度は合唱コンクールについて重点的に再構築する計画であったが、コンクール形式に移行する前段階として合唱祭が行えた意義は大きかった。また、3年ぶりの体育祭の復活や、保護者を招いての学院祭も、学校全体の思い出の時間となった。

- ⑦学校生活の質向上のため、生活指導規約(校則)の改善、生活環境の改善の見地から、優先順位を決め、本校の理念や現代にあった見直しをおこなったり、設置と修繕を行ったりしていく。

《報告事項》

- ・生活指導部から、いくつか議論されるべきテーマはあげられたが、具体的な進捗がみられなかった。2023年度への継続事項でもある。
- ・予算のありかたの見直しで、内装の改修などが行えなかった。今後、計画的にどう進めていくかが課題となった。
- ・昼食のお弁当に関する対応が発生しているが、生活環境を保つための対応を2023年度にむけて進めている。

(2) 生徒募集を強化するための取り組み

- ①学内児童・保護者に対する本校の魅力的な学校行事、学習内容の理解を深め、学内進学意識の機運を高めていく。

《報告事項》

- ・学院小学校の行事予定(参観日・保護者懇談会など)などに積極的に説明会を行うことが出来た。

- ②学院小学校教員への本校の学習内容の特長の理解を深めていく。

《報告事項》

- ・計画していた教員対象説明会や質問専用スレッドをサイボウズに立ち上げることはできたが、効果を考えた場合、改良や別の手法の必要性が感じられた。

- ③増えつつある高校併願受験者数を加速させるため、広範囲地域にアプローチし、まずは、さらなる「裾野の認知度」をあげていく。

《報告事項》

- ・事業計画にもとづいた広域の通学可能圏中学校に対してダイジェストパンフレット配布、LINE公式アカウント新設した。高い効果を感じている。

- ④中学入試の希望者を増やすための視点を変えた新しいアイデアと企画が必要である。本校の認知度を上げ、あらたな受験者層開拓を目指す。

《報告事項》

- ・本校主催の「100周年絵ハガキコンテスト」は、予想より応募者が多かった。また、コンテスト応募用紙の広域配布により、本校の認知度は向上したと感じられる。継続し「数年後の波及効果」は十分期待できる。

- ⑤女子校の固定的なイメージや、周辺地域から今もなお敷居の高いイメージのある本校について、「開かれた元気で品のある学校」の雰囲気を広く伝えていく。

《報告事項》

- ・事業計画どおり「SEIBOアンバサダー」の取り組みを開始した。まだまだ年間計画に基づく活動や、制度の詳細は不明瞭であり、2023年度以降に改善すべきだが、次年度以降、サークル活動に近いところまで発展させることで、この「SEIBOアンバサダー」制度に非常に可能性を感じている。

香里ヌヴェール学院小学校

1. 基本方針

カトリック学校は将来を準備するためのものであり、人々との関わりの中で子どもたちが創立者のことば「平和の天使」を理解し、問題意識をもって行い、「Men for others」の具現化である最適解を生み出す教育活動を行っていく。対話を生む環境を整え、知的好奇心を高め、様々な場面で活用できる思考力を育成していく。

平和の天使を目指す子ども像

- ・自分を大切にし、人も大切にできる優しい子ども
- ・自分の考えを持ち、人と協働しながら学び続ける子ども
- ・生活の技術や能力を高め、他者のために進んで働く子ども

「平和の天使」について全教職員で共有し、教育活動を行う上でねらいとして留意し取り組むことができた。児童にも宗教行事や宗教の時間にこの言葉を取り上げて指導することができた。

2. 主な事業

(1) 宗教教育の充実

カトリック精神に基づいた豊かな情操教育を目指す。全教育課程の中で、教育内容を組織的に配列しこの実現を目指すことができた。

- ①宗教授業
- ②宗教行事（典礼歴 学年ミサ 卒業感謝ミサ）
- ③宗教活動（お米一握り 朝のロザリオの祈り 奉仕隊）

コロナ感染対策により、全校が集まって祈りの集いをするのは難しかったが、Zoom配信の折に児童の活動の機会を増やし、奉仕隊や宗教委員が主導、活躍することで全校児童の一体感が生まれた。

(2) 教育内容の充実

「思考力・国際理解力・情操教育」を教育の柱とし、主体的に学べるように学び方のスキルを低学年から身に付けられるよう支援していくことができた。

- ①国語科授業の研究
- ②読書活動の推進

学校図書館のリニューアルと良書と出合う機会を工夫することができた。

- ③英語教育の充実

表現力・発信力を身に付ける英語教育を意識し、ICT活用をしながら授業を行った。

- ④ICT教育の活用

ノート活用、ICT活用のそれぞれの強みを生かした授業研究を次年度も継続して行っていく。

- ⑤全学年合宿の実施

合宿のテーマ「周りの人のために動いたり働いたりする」のもとに、全学年合宿を実施することができた。但し、1年生は日帰りとして行った。

基本的な生活習慣の技能を高めること、様々な体験活動や人との関わりを通して、基本方針の目指す子ども像に繋がるよう教科横断型のカリキュラムをデザインしていくことを目指すことができた。

- ⑥ スーパースタディーズコースは、PBL 授業・探求型授業を展開し、児童が主体的に学べる環境を整えることを意識して行った。スーパーイングリッシュコースは、英語イマージョン教育を行い、英語に関する理解力や表現力を伸ばすことに努めた。

(3) 教職員のスキル向上

初任者研修や講師を招いての研修を行った。ICT 活用では、情報モラルの指導、ロイロノートの効果的な活用について研修を継続して行った。

(4) 募集対策活動の強化

「地域に愛される学校」

保育園、幼稚園、インターナショナルスクールを訪問し、教育内容や保護者のニーズについて分析し効果的な募集活動ができるように努めた。

香里ヌヴェール学院中学校・高等学校

1. 基本方針

一人ひとり子どもたちが自分のミッションを体現する力を育むため教育活動を展開する。カトリック精神を基盤としたグローバル教育、探究型教育を実践する。知識・情報・智恵を活用し合い、互い持つ力を引き出し合い、仲間とともに最適解を創り出す経験を子どもたち自身が豊かに積み上げていくため教育活動を展開し、充実した学び場を実現する。

人を愛し、学問を愛し、真理を探究し、常に自らの能力を高めようとする人間の育成

<育てたい生徒像>

- a. 人を愛する生徒
- b. 常に学び続け、学問を愛する生徒
- c. 真理を探究し、自らの哲学を持つ生徒
- d. 他者の考えを尊重し、自他共に幸せを求める生徒
- e. 平和を愛する生徒

2. 主な事業について

(1) 宗教教育の充実

生徒一人ひとりが自分に与えられた命の尊さを確信できるよう、また、常に神の真理に対して心を開き「平和の天使」としてミッションを実践していくスピリットを持てるよう、カトリックの精神を育んだ。毎日の祈りの時間・宗教授業・宗教的行事を有機的に関連付け、あらゆる学校教育活動を支える宗教的情操の育成に努め、高校卒業式には、クリスマスセアンス（オンライン実施）に用いるロウソクを用いて、光をテーマに式典を実施した。

(2) PBL 授業の充実

①農園提携

GS コースでは、農園提携によるアグリサイエンスとビジネスを实践できる取り組みを行った。具体的には寝屋川市にある南農園との提携を行い、農作物栽培を年間通して行った。2022年度はいちごをテーマに扱った。栽培を行う中で必要な理科的知識(生物・化学など)や流通や価格などのビジネスマインドを醸成し、実践で学ぶことができた。

②グローバルPBL研修

コロナ禍であったため海外研修に行くことは叶わなかったが、東京研修にて、たくさんの起業家たちと出会い、問題解決型の学びを実践の場で行った。その中で、社会にどのように貢献するかを生徒たち自らが思考し、行動できるようになった。

③探究型教育

SA コースでは、探究学習を軸にさまざまな取り組みを行った。特に研修旅行の自主企画は、生徒自らが自分たちの研修旅行を設計し、実践するユニークな企画であるが、コロナでかなり制限がかかった。しかし研修旅行はそれぞれ実施することができた。また教育と探求社の企業探究の取り組みでは、昨年全国大会に出場し、今年も出場、3年連続全国出場を果たした。

④ターム留学

コロナ禍の中であったが無事実施することができた。アメリカのポートランドにて実習を行なった。

(3) 英語教育の充実

①中学校英語教育

SA コース

生徒の現状に合わせたカリキュラムや教材策定を行い、授業実施した。

SE コース

グローバルゼミやオールイングリッシュやイマージョン教育の充実を図り、やり遂げた。

②高等学校英語教育…英検を軸に大学入試に必要な検定試験をしっかり取らせる指導を行った。

③全学年共通:ICTを使った個別学習

高校1年生:多読多聴・エッセーライティング

高校2年生:ライティング・スピーキング増加

高校3年生:入試英語に慣れるための教材導入

(4) ICT の活用による教育の充実

- ・家庭との連絡強化(ミマモルメ・クラッシー)を用いた。
- ・課題配信(スタディサプリ・すらら)を用いた。
- ・授業改善のためアンケート(代ゼミ)を行った。

(5) 2022年度コース体制(高等学校)

SA:PBLを中心とした教科・探究学習と基礎学力養成
(私立文系・理系を目指す)

SE:早期留学と英語で学ぶことを重視したカリキュラム
(海外進学文系・私立文系トップ校を目指す)

GS:早期留学・企業や大学との連携型探究・国公立型カリキュラム
(国公立文系・理系、海外進学文系・理系を目指す)

Ⅲ. 財務の概要

1. 2022年度決算概況

(1) 事業活動収支計算書

今年度の決算について前年度と比較して概要を説明する。

[教育活動収支 事業活動収入の部]

- ・ 学生生徒等納付金 19 億 6,736 万円 (経常収入割合 54.31%)

前年度とほぼ同額

基礎となる 5 月 1 日現在の生徒・児童・園児数と納付金の前年度比較は以下のとおりである。

	香里高	香里中	香里小	京都高	京都中	京都小	幼稚園	プリ	保育園	合計
2022年度生徒数(人)	596	144	492	574	366	735	151	56	98	3,212
2021年度比生徒数増減(人)	79	△ 2	△ 15	△ 14	5	△ 2	△ 18	5	△ 5	33
2021年度比学納金増減(百万円)	44	△ 6	△ 11	△ 15	△ 3	△ 5	△ 4	【※】	【※】	0

(保育園は京都市より補助金として受け入れるため経常費等補助金へ、プリスクールは補助活動のため付随事業収入へ計上する)

- ・ 経常費等補助金 13 億 2,541 万円 (経常収入割合 36.6%)
前年度に対し 4,078 万円の増加。国庫補助金が 237 万円増加、京都府私立学校運営費補助金と大阪府私立高等学校経常費補助金が主な地方公共団体補助金収入が 5,696 万円増加、保育給付費とその他補助金収入が 1,854 万円減少したが期末未収入金が、1,893 万円増加しているため増減がないと思慮される。
- ・ 付随事業収入 1 億 8,758 万円 (経常収入割合 5.2%)
前年度に対し 2,526 万円の増加。殆どが聖母インターナショナルプリスクールの収入と給食事業等の収入で構成されている。
- ・ 雑収入 8,812 万円 (経常収入割合 2.4%)
前年度に対し 1,470 万円の増加。退職金財団収入が 594 万円増加した。

[教育活動収支 事業活動支出の部]

- ・ 人件費 25 億 582 万円 (経常収入比率 69.2% 70.1%)
前年度に対し 3,363 万円の増加。教員人件費が 1,591 万円増加、職員人件費が 954 万円減少、退職金が 2,559 万円増加した。
- ・ 教育研究経費 9 億 3,980 万円 (経常収入比率 25.9%)
前年度に対し 6,438 万円の増加。主なものとして、水道光熱費 2,535 万円増加、修繕費 2,428 万円増加、旅費交通費 539 万円増加、報酬委託手数料が 452 万円増加、業務委託費 448 万円減少した。

- ・管理経費 3億8,75万円（経常収入比率10.7%）
前年度に対し1,100万円の増加。主なものとして、水道光熱費295万円増加、旅費交通費539万円増加補助活動事業支出が1,519万6千円増加した。

以上の結果、教育活動収入合計は36億2,233万円となり前年比9,749万円の増加。教育活動支出合計は38億3,308万円となり前年比1億863万円の増加。教育活動収支差額は2億1,074万円の支出超過となり、前年比1,114万円の支出超過となった。

[基本金]

- ・基本金組入額合計 2億1,738万円
前年度に対し1億4,327万円の増加。今年度基本金に組み入れた主なものは、香里ヌヴェール学院キャンパス食堂工事8,523万円、同香里ヌヴェール学院小学校図書館内装工事1,030万円、京都聖母学院中学高等学校体育館空調設備工事2,695万円と学院全体のICT環境整備機器更新等である。

これらの結果、当年度事業活動収支差額は2億6,062万円の支出超過となり、前年度比2,010万円支出が増加した。翌年度繰越収支差額は77億7,098万円の支出超過となり、前年度比2億6,062万円支出超過が増加した。

(2) 資金収支計算書

ここでは事業活動収支計算書と重複する科目を除き説明する。

[収入の部]

- ・前受金収入 1億746万円（前年度1億761万円）
次年度入学生から徴収した入学金等である。前年比47千円減少した。
- ・その他の収入 1億8,027万円（前年度2億2,791万円）
前期の未収入金回収等である。退職給与引当特定資産取崩収入5,400万円と修学旅行預かり資産の減少で差引前年比4,763万円減少した。

[支出の部]

- ・人件費支出 25億5,930万円（前年度25億5,371万円）
事業活動収支計算書の人件費から退職給与引当金繰入額5,400万円を控除し、退職金のうち財団収入を充当できない学校負担額8,117万円を加算している。
- ・教育研究経費支出 6億9,272万円（前年度6億2,142万円）
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額2億4,677万円である。前年比で水道光熱費2,525万円、修繕費2,428万円増加、旅費交通費539万円等々で6,380万円増加した。
- ・管理経費支出 3億180万円（前年度2億9,211万円）
事業活動収支計算書との主な相違は減価償却額8,033万円である。前年比970万円増加した。
- ・借入金等返済支出 6,624万円（前年度6,624万円）
- ・施設関係支出 1億6,605万円（前年度2,937万円）
香里ヌヴェール学院キャンパス食堂工事8,523万円、同香里ヌヴェール学院小学校図書館

内装工事 1030 万円、京都聖母学院中学高等学校体育館空調設備工事 2,695 万円等々である。前年比 1 億 3,567 万円増加した。

- ・設備関係支出 8,943 万円（前年度 7,641 万円）
同香里ヌヴェール学院キャンパス無線機器更新工事、藤森キャンパス ICT 関連工事等である。
前年比 157 万 8 千円増加した。

（3）貸借対照表

- ・資産総額 97 億 5,824 万円（前年度 99 億 6,701 万円）
固定資産が 1 億 5,286 万円減少、流動資産が 5,591 万円減少。前年比 2 億 877 万円減少した。
- ・負債総額 14 億 8,060 万円（前年度 16 億 4,614 万円）
固定負債が 1 億 4,787 万円減少、流動負債が 1,766 万円減少。前年比 1 億 6,553 万円減少した。

以上により、正味財産（純資産）は 82 億 7,763 万円となり、前年度比 4,323 万円減少した。

2. 経年比較

(1) 収支計算書

① 事業活動収支計算書

(単位：千円)

		2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
教育活動収支	収入の部	学生生徒等納付金	1,839,254	1,855,678	1,956,720	1,967,616	1,967,366
		手数料	20,658	21,543	23,244	23,527	26,027
		寄付金	7,808	6,378	5,417	13,332	27,822
		経常費等補助金	1,160,944	1,252,087	1,266,065	1,284,626	1,325,410
		付随事業収入	123,661	134,071	133,653	162,318	187,583
		雑収入	155,450	135,598	56,874	73,419	88,121
		教育活動収入計	3,307,775	3,405,357	3,441,973	3,524,839	3,622,332
	支出の部	人件費	2,504,003	2,530,880	2,409,007	2,472,189	2,505,821
		教育研究経費	961,947	866,049	865,046	875,426	939,800
		管理経費	410,558	382,092	363,084	376,456	387,458
徴収不能額等		4,746	242	16	377	0	
教育活動支出計		3,881,254	3,779,263	3,637,152	3,724,447	3,833,081	
教育活動収支差額		△ 573,479	△ 373,905	△ 195,179	△ 199,608	△ 210,748	
教育活動外収支	収入の部	受取利息・配当金	492	599	453	289	216
		その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	492	599	453	289	216
	支出の部	借入金等利息	4,320	5,034	4,570	4,032	3,511
		その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	4,320	5,034	4,570	4,032	3,511
教育活動外収支差額		△ 3,828	△ 4,434	△ 4,117	△ 3,743	3,294	
経常収支差額		△ 577,307	△ 378,340	△ 199,296	△ 203,352	△ 214,043	
特別収支	収入の部	資産売却差額	40	0	0	0	0
		その他の特別収入	228,029	58,656	59,682	44,100	175,271
		特別収入計	228,069	58,656	59,682	44,100	175,271
	支出の部	資産処分差額	20,001	44,116	2,815	7,156	4,465
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	20,001	44,116	2,815	7,156	4,465
特別収支差額		208,068	14,540	56,867	36,943	170,805	
予備費		-	-	-	-	-	
基本金組入前当年度収支差額		△ 369,239	△ 363,800	△ 142,430	△ 166,409	△ 43,237	
基本金組入額合計		△ 533,713	△ 174,791	△ 112,225	△ 74,111	△ 217,387	
当年度収支差額		△ 902,952	△ 538,591	△ 254,655	△ 240,519	△ 260,625	
前年度繰越収支差額		△ 6,315,991	△ 6,745,671	△ 7,052,345	△ 7,304,602	△ 7,510,359	
基本金取崩額		473,272	231,917	2,398	34,762	0	
翌年度繰越収支差額		△ 6,745,671	△ 7,052,345	△ 7,304,602	△ 7,510,359	△ 7,770,984	

※千円未満四捨五入

②資金収支計算書

(単位：千円)

収入の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
学生生徒等納付金収入	1,839,254	1,855,678	1,956,720	1,967,616	1,967,366
手数料収入	20,658	21,543	23,244	23,527	26,027
寄付金収入	29,968	43,099	39,475	50,278	181,800
補助金収入	1,173,947	1,252,087	1,284,613	1,289,662	1,331,973
資産売却収入	40	0	0	930	0
付随事業・収益事業収入	123,661	134,071	133,653	162,318	187,583
受取利息・配当金収入	492	599	453	289	216
雑収入	139,618	117,867	51,224	72,751	87,192
借入金等収入	462,500	0	0	0	0
前受金収入	99,488	103,479	111,093	107,615	107,568
その他の収入	702,811	726,990	188,842	227,914	180,277
資金収入調整勘定	△ 258,207	△ 204,768	△ 173,630	△ 177,459	△ 192,920
前年度繰越支払資金	460,729	301,897	282,563	271,043	380,619
収入の部合計	4,794,959	4,352,544	3,898,250	3,996,484	4,257,704
支出の部	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
人件費支出	2,516,474	2,545,426	2,404,287	2,553,720	2,559,309
教育研究経費支出	721,440	608,811	607,781	621,428	692,720
管理経費支出	313,692	284,964	279,568	292,111	301,808
借入金等利息支出	4,320	5,034	4,570	4,032	3,511
借入金等返済支出	244,065	46,260	66,240	66,240	66,240
施設関係支出	265,503	60,568	41,107	29,379	165,052
設備関係支出	90,187	37,121	74,836	76,414	89,438
資産運用支出	173,351	412,828	53,256	43,870	7,793
その他の支出	513,402	339,680	280,728	190,427	325,693
資金支出調整勘定	△ 349,372	△ 270,712	△ 185,166	△ 261,756	△ 265,633
翌年度繰越支払資金	301,897	282,563	271,043	380,620	311,770
支出の部合計	4,794,959	4,352,544	3,898,250	3,996,484	4,257,704

※千円未満四捨五入

(2) 貸借対照表

(単位：千円)

	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
固定資産	10,203,704	9,838,023	9,629,175	9,314,448	9,161,586
有形固定資産	9,221,817	8,943,643	8,721,670	8,480,328	8,415,432
特定資産	892,740	798,756	793,772	719,780	665,407
その他の固定資産	89,147	95,624	113,734	114,340	80,745
流動資産	635,874	529,485	512,481	652,569	596,657
資産の部合計	10,839,578	10,367,509	10,141,656	9,967,018	9,758,243
固定負債	1,248,300	1,153,119	1,111,930	959,531	811,656
流動負債	597,764	584,675	542,441	686,610	668,947
負債の部合計	1,846,063	1,737,794	1,654,371	1,646,141	1,480,604
基本金	15,739,186	15,682,060	15,791,887	15,831,236	16,048,623
第1号基本金	15,469,186	15,412,060	15,521,887	15,561,236	15,778,623
第4号基本金	270,000	270,000	270,000	270,000	270,000
繰越収支差額	△ 6,745,671	△ 7,052,345	△ 7,304,602	△ 7,510,359	△ 7,770,984
純資産の部合計	8,993,515	8,629,715	8,487,285	8,320,877	8,277,639
負債及び純資産の部合計	10,839,578	10,367,509	10,141,656	9,967,018	9,758,243

※千円未満四捨五入